

Japanese Language Textbooks Produced in Australia Before and During the Second World War : A Particular Focus on Unintended Consequences

Taku Shimazu

Japanese Language Education Center, Saitama University

Abstract

Japanese language education in Australia's public education institutions began in the second decade of the twentieth century. However, only since the second half of the 1930s have Japanese language textbooks been produced and published for use by Australian learners.

To date, the actual nature of Japanese language textbooks produced and published for Australian learners during the period from the late 1930s until the end of the Second World War in August of 1945 has not been entirely clarified. Even so, the author has been able to ascertain that no fewer than three specific textbooks were produced and published during this period. These are, namely, *Language Text of Nippon*, *Oriental Studies*, and *Spoken Japanese Simplified*.

In this paper, I analyze these textbooks in terms of their content and social context. In particular, I discuss the consequences (or possible consequences) of these textbooks that had nothing to do with the intentions of their authors.

戦前戦中期にオーストラリアで 制作された日本語教科書

——とくに、その意図せざる「結果」について——

嶋 津 拓

埼玉大学日本語教育センター

は じ め に

オーストラリアの公教育機関における日本語教育は、1910年代に開始された。すなわち、1917年に陸軍士官学校とシドニー大学がそれぞれ日本語講座を開講したのが、その嚆矢である。しかし、オーストラリアの日本語学習者のために日本語教科書が制作・公刊されるようになったのは、それより約20年おくれて1930年代の後半期に入ってからである。

この日豪開戦を間近に控えた1930年代の後半期から、1945年8月の終戦までの時期において、オーストラリアの学習者のために制作・公刊された日本語教科書の実態については、これまで必ずしも明らかでなかった。しかし、筆者は、この時期に少なくとも3種の教科書が制作・公刊されていたことを確認することができた。本稿では、それらの中身と社会的位相について考察する。とくに、これらの教科書が制作者の意図とは全く無関係に社会に対してもたらした（あるいは、もたらしたかもしれないと想像できる）「結果」について考えたい。

1. 日本語教科書の制作者

戦前戦中期¹⁾においてオーストラリアの日本語学習者のために制作・公刊された日本語教科書のうち、筆者がその現物の存在を確認しえたのは、次の3種である。

- (a) 稲垣蒙志 (1938–1940) 『日本語讀本』 卷一～卷三 (教文館)
- (b) 稲垣蒙志, ヘンリー・トレイナー (1939) 『東洋學』 (オーストラリア放送協会)
- (c) ピーター・ラソー (1943) 『日本口語』 (ロバートソン・アンド・マレンズ社)

1) 本稿では、1941年12月における日豪開戦の前までを「戦前」、その1941年12月から1945年8月の終戦までの時期を「戦中」と呼ぶ。

ここではまず、これらの教科書の制作者について概観する。

はじめに、(a) の『日本語讀本』と (b) の『東洋學』であるが、これらのうち、前者の『日本語讀本』は稲垣蒙志という人物が、また後者の『東洋學』は、その稲垣と彼から日本語を学んだヘンリー・トレイナー (Henry Traynor) という人物が制作した教科書である。

稲垣蒙志は 1883 年に静岡県で生まれた。そして、1906 年頃におそらくは真珠貝を採取する移住労働者としてオーストラリアに渡り、その後の経緯は不明ながら、1919 年にメルボルン大学がオーストラリア政府からの国防上の要請に基づいて日本語教育を開始した時、その日本語講師のひとりとなった (嶋津 2004: 183-184)。1921 年から 1941 年までの 20 年間は、同大学で唯一の日本語講師だったのだが、1941 年 12 月の日豪開戦後は、「敵国人」としてヴィクトリア州タチュラの日本人収容所に抑留されることになる。この抑留は戦後まで続いた (嶋津 2004: 197)。

稲垣は、メルボルン大学で日本語講師を務めるとともに、1936 年には財団法人国際文化振興会の「在豪連絡事務員」に任命された (国際文化振興会 1935: 8)。同会は、「文化の国際的進運に資し、特に我国及び東方文化の顕揚に力を致さんことを期す」²⁾ (国際文化振興会 1934: 4) ため、1934 年に実質的には日本政府によって設立された財団であり、今日の国際交流基金の前身にあたるが、国際文化振興会は、その「国際文化事業」の一環として、「日本語の海外普及」 (国際文化振興会 1937: 1) 事業も実施した。

稲垣は、1938 年に日本へ一時帰国する。それは、国際文化振興会が東京で開催した「英帝国諸領」に対する「対外文化工作に関する協議会」に出席するためだったのだが、その一時帰国の際に、彼はそれまでに書きためた教科書用の原稿を国際文化振興会の関係者に示し、結果的に同会の斡旋を受けて、それを国際文化振興会の販売代理店を務めていた教文館から、『日本語讀本』 (英語名は *Language Text of Nippon*) として出版する (嶋津 2004: 151)。「巻一」は 1938 年、「巻二」は 1939 年、「巻三」は 1940 年に、それぞれ出版されている。

この『日本語讀本』は、教室内での使用を前提としていた。それに対して (b) の『東洋學』は、ラジオ日本語講座の教科書として制作されたものである。

ヴィクトリア州の 3LO ラジオ局は、その通信教育学校 (Correspondence School) において、1935 年に日本語と日本史の夏期講座を開講したが、1936 年にはそれを通年の初級日本語講座に変更し、1939 年までの 4 年間、毎週水曜日 (当初は金曜日) に「Early Stages in Japanese」という 20 分間 (年によっては 30 分間) の日本語講座を放送した³⁾。その講座主任を

2) 本稿において 1930~1940 年代の日本語文書を引用する際には、引用文中における旧字体を新字体に直した。ただし、仮名遣いは原文にしたがった。

3) 1939 年版の『東洋學』には毎週「水曜日に放送」と記されているが (P.2)、1936 年分の放送に関しては、東京朝日新聞社 (1936 a) に「金曜日」放送と書かれている。

務めたのは稲垣である。この「Early Stages in Japanese」で用いられた教科書のうち、筆者が現物の存在を確認しえたのは、1939年放送分のための、表紙に『東洋學』（英語名は *Oriental Studies*）という標題が付された教科書である。1936年から1938年までの放送分においても、この『東洋學』という教科書が用いられていたのかは、断定することができないのだが、1936年12月22日に発行された『東京朝日新聞』には、1939年版の『東洋學』に掲載されているのと同じ文章が、「昨今日本語熱の盛んな濠洲がラヂオで日本語講座を開設した時のテキストの一部」（東京朝日新聞社1936b: 11）として、写真で紹介されているので、その放送開始当初から、『東洋學』が使用されていたものと考えられる。なお、このラジオ日本語講座の教科書には、これまで何度か触れてきたように、『東洋學』というタイトルが付せられているのだが、中身は日本語教科書である。前述のように、1935年には日本語のほか日本史に関する講座も放送されていたので、その名残りで『東洋學』という標題が付せられたのであろうか。

この『東洋學』と前述の『日本語讀本』は、いずれも日豪開戦前に公刊された。それに対して、(c)の『日本口語』（英語名は *Spoken Japanese Simplified*）は、開戦後の1943年に刊行された。制作者はピーター・ラソー（Peter Russo）という人物である。

ラソーは、イタリアからオーストラリアに移住してきた両親の下、1908年に生まれた。中等教育をヴィクトリア州のバララットで終えた後、メルボルン大学に進学し、そこでイタリア語と日本語を学んだ。日本語を教えたのは上記の稲垣蒙志である。そして、1930年に奨学金を得て、ロンドン、パリ、ローマ、ベルリンの各大学で言語学と文学を専攻した後、ラソー自身の言葉によれば、「奨学金授与の条件に基づき、日本に渡り、1年間勉強が続けたが、日本に対する関心と愛着が深まったため、奨学金の支給期間が終了した後も滞在延長の手続き」（NAA C 443, J 20）をとり、東京商科大学（現在の一橋大学）に勤務することになった。同大学では英語教育に従事したが、1935年には国際文化振興会から要請を受け、オーストラリアに一時帰国し、そこで合計25回の講演を行った。また、その直後には、日本政府がオーストラリアに派遣した親善使節団に、団長顧問として参加した。

この親善使節団の訪豪が契機となって、ヴィクトリア州政府はその中等教育修了試験への日本語科目の導入を1936年に決定する。そして、かかる決定を「日本語の海外普及」の観点から支援するため、国際文化振興会はオーストラリアから日本に戻ったラソーを、「濠洲の中等学校に於ける日本語教授に対する材料の供給其他連絡事務」担当の嘱託として採用した（国際文化振興会1935: 1）。外国人が同会のスタッフに採用されたのは、彼が最初である。

国際文化振興会に採用されたラソーは、その後、同会の様々な対豪事業に従事する⁴⁾。し

4) 詳細については、嶋津（2004）131-136を参照。

かし、戦雲がたれこめる中、1941年3月には東京商科大学と国際文化振興会を退職し、オーストラリアに帰国する。帰国後、ラソーはヴィクトリア州の新聞社に極東担当の記者として勤めたのであるが、同時に彼は、オーストラリアの捜査当局によって、その行動が嚴重に監視されることにもなった。その理由のひとつは、ラソーがオーストラリアの捜査当局から「日本のプロパガンダ機関」(NAA A 367/1, C 73350)と見なされていた国際文化振興会に勤務した経歴を有するため、「親日家」あるいは日本政府の「諜報員」との疑いをかけられていたことにある(NAA BP 242/1, Q 24136)。彼が『日本語』を制作・公刊したのは、そのような時期である。

以上、戦前戦中期にオーストラリアで制作された3種の日本語教科書に関し、その制作者を見てきた。次章からはそれぞれの内容と社会的位相について考察するが、あらかじめ断っておくならば、これらの教科書は、今日の日本語教育学の観点からのみならず、1930～1940年代に日本や欧米諸国で制作された、ヨーロッパ語母語話者のための各種日本語教科書との比較においても、その内容面で特筆すべき視点や手法が見られるわけではない。このため、これらの教科書が今日ではその存在すら忘れ去られていることも、故なしとはしないのだが、しかし、上記3種の教科書は、そのいずれもが、制作者の意図とは全く無関係の「結果」を日豪双方の社会に対してもたらすことになった(あるいは、もたらしたかもしれないと想像できる)点で、われわれに多くの示唆を与えてくれる。

次章からは、この点を中心に、上記3種の教科書を考察したい。

2. 『日本語讀本』

この『日本語讀本』という教科書の存在については、すでに嶋津(2004)が紹介している。しかし、その内容面については触れていない。このため、ここであらためて同書の概要を紹介するならば、まず、その制作意図について執筆者の稲垣本人は、オーストラリアの「学生が日本語を早く習得するのを助ける」(NAA A 367/1, C 73350)ことにあると述べている。

この教科書は、「巻一」から「巻三」までの3冊で構成されている。「巻一」では初めに文字(カタカナ・ひらがな)が取りあげられているのだが、そこでは、とくに文字を構成する線や点の書き方に注意が払われている。そして、文字の書き方と発音を習った後は、ひたすら語彙とその品詞名を学ぶことが求められている。この方向性は「巻二」でも変わらず、たとえば動詞であれば、それぞれの動詞の「現在」(～マス・～マセン)、「過去」(～マシタ・～マセンデシタ)、「未来」(～マセウ・～マセンデセウ)の形(いずれも稲垣の分類による)を、学習者はそれらの動詞が用いられる場面やコンテキストを提示されることなく、一途に学ぶことになる。例文(単文レベル)が登場するのは、「巻二」もようやく後半に入ってか

らである。

このように、稲垣蒙志の『日本語讀本』は、今日の視点からすると、違和感を覚えざるをえないような構成になっているのだが、それは同時代の人々にとっても同じだったようである。ありていに言えば、当時、『日本語讀本』は高く評価されることがなかったのである。たとえば、稲垣の教え子であるピーター・ラソーは、「オーストラリアの学生に日本語を教える」という「目的にこの教科書はかなっているか」との質問に対し、「それは学生次第だ」と回答している（NAA A 367/1, C 73350）。また、稲垣が勤務していたメルボルン大学の関係者は、1940年3月に発表した「オーストラリアの日本語教育」（The Study of Japanese in Australia）と題する論説において、稲垣の教科書を名指しこそしなかったものの、「外国語の教科書」には、「單元ごとに特定の十分に吟味された語彙のリストが備えられていなければならない」し、「それに続く読文」には「同じ単語を何度も繰り返し登場させる必要がある」にも関わらず、現在の日本語教科書には、そのような連関性と一貫性が欠如しているとして、『日本語讀本』の構成を暗に批判した（Chisholm, Hunt 1940: 75-76）。

このように、『日本語讀本』は同時代の人々から高く評価されることがなかった。実際、この教科書は稲垣が関係していた教育機関以外では使われることがなく、1940年代に入ってから、オーストラリアの「諸学校で使用してゐる教科書としては、（筆者註：日本の）小学讀本が主」であり、「特に讀本の不備等について、訴へて来る声」が、オーストラリアの日本語教育関係者から国際文化振興会に対して多く寄せられていた（国際文化振興会 1941: 22）。

しかし、『日本語讀本』に対する批判は、単なる教科書批判にとどまらなかった。それは、制作者である稲垣の教育能力に対する批判に発展することになった。すなわち、「稲垣の教育方法は全くみすぼらしいもの」であり、「稲垣の教育活動が全く役にたたなかったことは、彼の愚かさを想起させずにはいない」とされたのである（NAA A 367/1, C 73350）。さらには、稲垣の「愚かさ」は「意図的」なものと断じられ、とくにオーストラリア政府の関係者から彼は、「その教育活動において意図的にオーストラリアの日本語学習を妨害」しているともまで見なされるようになる（NAA A 367/1, C 73350）。

その批判の矛先は、国際文化振興会にも向けられることになった。なぜなら、『日本語讀本』の出版は同会の斡旋によって実現したものだからである。オーストラリア政府の関係者は、「オーストラリアの日本語教育を妨害することは日本の国策の一部かもしれない」（NAA A 367/1, C 73350）と考えるまでになる。

前述のように、この時期に国際文化振興会は、その「国際文化事業」の一環として、「日本語の海外普及」事業を実施していた。同会はオーストラリアに対しても、教材・教具の寄贈や日本語講師の紹介・斡旋等の事業を通じて日本語の普及を図っており（嶋津 2004: 123-180）、『日本語讀本』の出版を教文館に斡旋したのも、そのために他ならなかったのだが、

皮肉なことに、オーストラリア政府の関係者から国際文化振興会は、「日本の国策の一部」として「オーストラリアの日本語学習を妨害」しているのではないかとまで疑われることになったのである。

しかし、「オーストラリアの日本語学習を妨害」することは日本の「国策の一部かもしれない」と、オーストラリアの政府関係者から疑われたということは、日本語教育がオーストラリアにとって「国策」の観点から重要であると、当時、彼らに認識されていたことを、逆に証明する。

19世紀末における日清戦争の結果、日本は台湾を領有し、南へ勢力を拡大した。また、第一次世界大戦後、国際連盟は太平洋の旧ドイツ領島嶼地域について、その赤道以北の統治を日本政府に、赤道以南の統治をオーストラリア政府に、それぞれ委任したが、それによって日豪両国は、結果的に赤道をはさんでその実質的な国境を接することになった。このため、オーストラリアでは次第に対日警戒感が高まっていく。1910年代にオーストラリアの教育機関（陸軍士官学校・シドニー大学・メルボルン大学）で日本語教育が開始されたのも、このような対日警戒感からである。かかる警戒感は、1922年におけるワシントン海軍軍縮条約の締結によって一時的に弱まるのだが、1931年に「満洲事変」が、そして1937年に「上海事変」が勃発すると、再び大きくなる。稲垣が『日本語讀本』の「巻一」を発行した1938年に、オーストラリア政府の国防大臣は、「国防会議に対して、陸軍における日本語教育施策および有事における日本語通訳者確保の問題について再検討する」（NAA A 816, 44/301/9）ことを命じている。

この命令を受けて設けられたタスクフォースは、『日本語讀本』の「巻三」が出版された1940年に、オーストラリアで最初の成文化された日本語教育政策である『軍における日本語教育』（Study of Japanese Language in Services）と題する政策報告書をまとめている。その報告書は、日本語能力を有する人材の確保という観点で、現在のオーストラリアは「不安な状況」にあるが、「日本との間に戦争が起こった場合には、さらに重大な事態をもたらすであろう」として、オーストラリアの日本語教育を抜本的に改善・拡充することを求めた（NAA A 816, 44/301/9）。

すなわち、1930年代の後半期から1940年にかけての時期に、オーストラリアの政府関係者は、国防という「国策」上の観点から日本語教育を重視していたのであり、オーストラリアで質の低い日本語教育が行われることは、また、必ずしも良質とは言えない日本語教科書が制作・公刊されることは、彼らにとって、「意図的にオーストラリアの日本語学習を妨害」する行為にほかならなかったのである。また、かかる日本語教科書の出版を斡旋した国際文化振興会の「日本語の海外普及」事業も、そのような「妨害」行為以外の何物でもないと認識されることになったのである。

前述のように、稲垣蒙志が制作した『日本語讀本』は、同時代の人々からも高く評価され

ることがなかった。このため、今日ではその存在すらほとんど忘れ去られているのであるが、しかし、高く評価されることがなかったからこそ、あるいは必ずしも良質の教科書ではなかったからこそ、稲垣の『日本語讀本』は、当時のオーストラリアで日本語教育がどのような視線で見られていたかという点に関する貴重な記録を、その制作者の意図とは全く無関係に、「結果」として今日に残したとすることができる。

3. 『東洋學』

前述のように、『東洋學』はラジオ日本語講座の教科書として制作されたものである。ヴィクトリア州の3 LO ラジオ局が運営していた通信教育学校は、1936年から1939年まで毎週水曜日（当初は金曜日）に、「あらゆる年齢および職業の聴取者」（『東洋學』P.2）を対象として、「Early Stages in Japanese」という初級日本語講座を放送していたのであるが、『東洋學』はその教科書として制作された。制作者は、稲垣蒙志とヘンリー・トレイナーの二人である。この二人のうちトレイナーは、メルボルン大学で稲垣から日本語を習った人物だが、その経歴等はよくわからない。

ラジオ日本語講座の教科書『東洋學』は、1939年放送分の場合、1,000冊が発行された。価格は1冊6ペンスである。ちなみに、「Early Stages in Japanese」の録音テープは、3 LO ラジオ局の後身である「774 ABC」放送局にも、また同局を傘下に持つオーストラリア放送協会（Australian Broadcasting Corporation）にも保管されていないようで、現在までのところ、その存在が確認できていない。このため、「Early Stages in Japanese」の様子をうかがうことのできる資料は、現時点では、この『東洋學』しかない。

『東洋學』は、「会話」(Conversation)、「文法・筆記」(Grammar and Writing)、「読解」(Reading)の3部門から構成されている。このうち「会話」の部では、「挨拶」「天気」「時間」「訪問」「買物」「旅行」「外国語」の各話題あるいは各場面で使用されるであろう単文単位の日本語表現を、英語のそれと対照しながら紹介している。また「文法・筆記」の部では、文字として、カタカナ、ひらがな、漢字180字を提示するとともに、文法項目として、とくに格助詞と存在動詞に焦点をあてて解説している。さらに「読解」の部には、合計35の文章が収録されている。それらの文章で用いられている語彙や文型は、今日の基準にあてはめるならば、日本語能力試験N5レベルである。

『東洋學』には「宿題」(Home Exercises)の頁もあり、そこには「OoKII KIGA ARIMASU」から「SONO KOTOHA WARUKU ARIMASU」まで180の単文が掲載されている。これらの単文は、「毎週6文が宿題である」とされ、また、「この宿題をして通信教育学校に郵送すれば、無料で直してもらえる」ことにもなっていたのだが（『東洋學』P.2）、その「宿題」の内容としては、これらのローマ字表記の文を英訳することが求められていたのか、

それとも日本語の文字に置き換えることが求められていたのかは、不明である。

不明という点でいえば、このラジオ日本語講座と、その教科書であるところの『東洋學』が、当時のオーストラリア社会において、どのように受けとめられていたのかという点も、よくわからない。しかし、ウィラード・プライス (Willard Price) という人物は、「オーストラリアは日本の南進の直接的な対象のひとつである」(Price 1938: 262) との観点から、『触手を伸ばす日本』(Japan Reaches Out) という単行本を著し、同書を 1938 年にメルボルンの出版社から発行しているが、そこで彼は、このラジオ日本語講座の存在を国際文化振興会が歓迎していることを根拠に、日本の将来的な「南進」の姿として、日本人が大量にオーストラリアに移住してくることはないにしても、「日本的な思想や考え方」(Japanese ideas) は「南進」してくるであろうし、また「国際文化振興会の活動は結実するであろう」としている (Price 1938: 263)。前章で見たように、1930 年代の後半期にオーストラリア政府の関係者は、主として国防上の観点から日本語教育を重視していたのであるが、その一方で、このプライスのように、オーストラリアで日本語教育が実施されることを、日本の「南進」と捉える者も存在したのである。

プライスが触れているように、このラジオ日本語講座の存在を、国際文化振興会は「日本語の海外普及」という観点から歓迎した。また、同会とその「在豪連絡事務員」を務めていた稲垣蒙志は、かかるラジオ日本語講座の存在を、日本国内や在豪日本人社会に向けて発信するようにもなる (嶋津 2008: 70-71)。そして、その情報発信を通じて、オーストラリアはラジオでも多くの人々が日本語を学んでいるほど「日本語学習熱」が高いという印象を、結果的に広めることに貢献した⁵⁾。日豪開戦の直前にオーストラリアは、「世界中で、濠洲ほど日本語研究熱⁶⁾の盛んな国は、先づ無いといっても過言ではなからう」(松永 1942: 262) とまで言われるようになる。

稲垣蒙志からラジオ日本語講座の存在を教えられた人物のひとりに、鶴見祐輔がいる。今日では広報外交 (Public Diplomacy) の「先駆者」(上品 2011: 21) としても評価されている彼は、1937 年に国際文化振興会からオーストラリアに派遣された際に、同会の「在豪連絡事務員」を務めていた稲垣蒙志と面談しているが (NDL 1937. 9. 6)、おそらくはこの時にラジオ日本語講座の存在を知ったのであろう。鶴見は帰国後、このラジオ日本語講座の存在を根拠のひとつとして、オーストラリアでは「日本語学習熱」が「勃興し始めた」とするとともに (鶴見 1937: 33)、この「非常に愉快な発見」(鶴見 1938: 10) に関し、講演活動

5) たとえば、鶴見 (1938 a)、松永 (1942) を参照。

6) 1930 年代から 1940 年代初頭にかけての時期に、海外への日本語普及との関連で書かれた文書には、「日本語研究」あるいは「日本語の研究」という表現がしばしば見られるが、それらのほとんどは「日本語学」ではなく、「日本語学習」の意味で用いられている。したがって、ここでの「日本語研究熱」は「日本語学習熱」を意味する。また、本稿で引用する文章の中の「研究熱」という表現も、すべて「学習熱」の意味で用いられている。

や執筆活動を通じて語りつづけることになる⁷⁾。

鶴見によれば、当時は中国との戦争が本格化し、日本が「世界に悪く言はれて」（鶴見 1937: 55）いた時期である。日本が「悪く言はれて」いたのはオーストラリアも例外ではなかった。そのオーストラリアで、また「日本人の移民を全然拒絶して排日的であり、最近も通商問題で日本に楯突く、実にけしからぬ」（鶴見 1937: 18）存在であるところのオーストラリアで、「日本語学習熱」が「勃興し始めた」というのは、当時の日本人、すなわち「悪く言はれ」たり、「拒絶」の対象とされたり、「楯突」かれたりしていた当時の日本人にとっては、ある種のナショナリズムを駆り立てられるものがあつたのではないかと想像することができる。また、だからこそ、それは鶴見にとって、「非常に愉快的発見」でもあつたのだろう。

鶴見がオーストラリアにおける「日本語学習熱」の「勃興」という「非常に愉快的発見」をすることができた理由のひとつは、稲垣が中心となって運営していたラジオ日本語講座の存在を滞豪中に「発見」したことにある。もっとも、このラジオ日本語講座に関しては、鶴見の「発見」を待つまでもなく、すでに 1936 年の段階で『東京朝日新聞』が、稲垣から国際文化振興会に送られた報告書に基づいて、「関税戦で喧しい濠洲が皮肉にも欧米各大学の日本語講座より一歩進んだ世界最初の「日本語講座」を国立放送局より連絡放送し、異常な好評を博してゐる」（東京朝日新聞社 1936 a: 2）と報道している。また、そのオーストラリアにおける日本語の「研究熱」（東京朝日新聞社 1936 a: 2）の高さを紹介する記事においては、かかるラジオ日本語講座のために「特別考案」された「片仮名と英語交じりのテキスト」（東京朝日新聞社 1936 a: 2）、すなわち『東洋學』の「文法・筆記」と「読解」の頁の一部が写真で紹介されており、「世界最初」⁸⁾のラジオ日本語講座の教科書である同書は、オーストラリアにおける日本語の「研究熱」、すなわち「日本語学習熱」の高さを象徴する教科書として扱われている。

この「Early Stages in Japanese」の「異常な好評」ぶりについては、稲垣自身も語っている。1938 年 2 月に国際文化振興会の招聘で来日した彼は、英字新聞『Japan Times & Mail』の取材に対して、ラジオ日本語講座の聴取者数は、「最初の実験放送が終わる前までに 68 人となり、それが本放送の第 1 週目には 160 人に増加し、第 3 週目には 500 人に達した」（Japan Times & Mail 1938: 3）と述べている。

しかし、オーストラリア国立公文書館に保存されている文書によれば、稲垣はヴィクトリア州教育省の関係者から、「誠実さに欠けると見なされて」いた。なぜなら、「稲垣は合計で

7) たとえば、鶴見 (1937)、鶴見 (1938 a)、鶴見 (1938 b) を参照。

8) この「世界最初」という表現には疑問がある。ただし、神崎 (1936) は「Early Stages in Japanese」に関し、「満洲を除けば、外国の放送局が正式に日本語を取り上げた、恐らく最初の試みであるにちがひない」（7 頁）としている。また、Murray (2004) はオーストラリアを、「ラジオによる日本語教育を実施した英語圏で最初の国」（177 頁）と位置づけている。

2,500 人もの人々が彼のラジオ講座で日本語を学んだと主張」していたが、「実際は 400 人程度」だったからである。そして、「ラジオ日本語講座の 1 回あたりの聴取者数は平均して約 80 人であり、1939 年に ABC（筆者註：3 LO ラジオ局の経営母体だったオーストラリア放送協会のこと）がその放送を終了するまで、聴取者数が 90 人を超えることはなかった」という（NAA A 367/1, C 73350）。

もし、このオーストラリア国立公文書館に保存されている文書の記述が正しいとしたら、稲垣が『Japan Times & Mail』の取材に対して述べた情報は、誇張されたものだったと言わざるを得ないし、当時のオーストラリアで「日本語学習熱」が本当に「勃興」していたのかという点も、怪しくなってくる。また、『東京朝日新聞』は稲垣に、「濠洲の日本語熱の恩人」（東京朝日新聞社 1938：11）という称号を与えているのだが、これにも疑問符を付けざるを得なくなる。

しかし、日本において稲垣のラジオ日本語講座とその教科書である『東洋學』は、オーストラリアにおける「日本語の研究熱は世界一」（松永 1942：262）という言説の根拠となった。また、その象徴的な存在にもなった。さらに、『東洋學』は「日本語の研究熱」が「世界一」であるところのオーストラリアの日本語教育を代表するかのような教科書になったことから、そのオーストラリアという枠を超え、結果的には、「難解の日本語が世界を舞台に堂々と進出する目覚ましさ」（東京朝日新聞社 1936 b：11）を象徴する存在にもなる。1936 年 12 月 22 日の『東京朝日新聞』は、外務省が実施した「外国において外国人に日本文化並に日本語を教授する学校団体」に関する調査の結果を報道しているが、その「躍進日本」の「輝かしい姿」を紹介する記事において、しかも写真で紹介されている唯一の日本語教科書は、「昨今日本語熱の盛んな濠洲がラジオで日本語講座を開設した時のテキスト」（東京朝日新聞社 1936 b：11）、すなわち『東洋學』である。

4. 『日本口語』

『日本口語』は、1943 年にヴィクトリア州のロバートソン・アンド・マレンズ社 (Robertson & Mullens) から発行された。制作者は、前述のとおりピーター・ラソーである。発行部数はわからない。

この教科書は、発音と文法に関する解説や例文のほか、「英日語彙表」(English-Japanese Vocabulary) から構成されている。このうち発音の部では母音の無声化が、また、文法の部では助詞「ga」と「wa」の違いが扱われているほか、「日本語の動詞は 2 種類に大別される」（『日本口語』P.12）として、いわゆる第 2 グループの動詞を「Class 1」、第 1 グループの動詞を「Class 2」に分類するとともに、今日ではテ形として扱われることが多い文法項目を動名詞形 (Gerund Form) として取りあげ、そこでは「Class 1」と「Class 2」に含まれる動詞

と「*suru*」という動詞の動名詞形の作り方（「Class 2」に含まれる動詞の音便化の規則を含む）にも触れている。これらは、いずれも稲垣蒙志が制作した教科書には見られなかった項目であり、彼の教科書に比べれば、ラソーの『日本口語』は、そこで扱われている項目が、格段に今日の日本語教科書のそれに近いとすることができる。しかし、この『日本口語』の特徴は「英日語彙表」にある。すなわち、「より恵まれた旅行者たちが必要とするであろう語彙や表現」（『日本口語』P.3）以外のそれらも収めた「英日語彙表」に、この教科書の特徴がある。

1941年12月の日豪開戦に伴い、在豪の日本人・日系人は、その約97%が「敵国人」として日本人収容所に抑留されることになった。前述の稲垣蒙志も、オーストラリア政府による対日宣戦布告の当日、ヴィクトリア州のタチュラ収容所に連行されている。したがって、『日本口語』が出版された1943年の時点で、一般のオーストラリア人が日本人と日本語の「口語」で意思の疎通を図るような場面は、オーストラリア国内にはほとんど存在せず、もしそのような場面があるとしたら、それは「恵まれ」ない「旅行者」として滞在しなければならない太平洋上の島々、すなわち日本軍との戦闘の場にほぼ限られていた。この教科書を制作した意図について、ラソーは次のように述べている。

この本は、たとえば「*Ugoku-to korosu-zo!*」(If you move you're a dead man!), 「*Te age!*」(Hands up!), 「*Kōsan yo!*」(Surrender!), 「*rakkasan-hei*」(paratroops)などの表現や語彙を収録しているが、これは敵の日本兵がいかにかにしばしば生半可な英語(smattering of English)を用いて、事態を混乱させてしまうかを知っている我が軍の関係者なら、その必要性について、あらためて私がここで説明するまでもなく認識していることだろう。

また、太平洋戦争の開戦以来、日本はその支配下に置いた地域の人々に日本語の学習を強制している。このため、日本軍の占領地域に進軍する場合には、自分の要求を現地の人々に理解させる上でも、簡単な日本語を知っていることは有利に働くのである（『日本口語』P.3）。

このように、この『日本口語』は、戦場で日本兵と意思の疎通を図るための、また日本軍の占領地域で「日本語の学習を強制」された人々に、自分の要求を理解させるための日本語の「口語」の習得を目的として制作された。このため、同書の「英日語彙表」には、ラソーが例示した「*Ugoku-to korosu-zo!*」「*Te age!*」「*Kōsan yo!*」のほか、「*Ugokuna!*」(Don't move)や「*Koe wo tateru to korosu zo!*」(If you cry out you're a dead man!)などの表現が見られる。

これらの表現は、上記のように「英日語彙表」の中に収録されている。すなわち、はじめ

に英語の表現が、そしてそれにつづけて対応する日本語の表現が書かれている。したがって、「Ugoku-to korosu-zo!」や「Te age!」などの表現を用いるのはオーストラリア兵であることが前提になっているとすることができる。すなわち、日本兵が話した日本語表現を理解することではなく、日本兵に自分の意思を日本語で伝えることが前提になっていると言えるのだが、その場合、「Kōsan yo!」という表現は、どのような意思を日本兵に伝達しようとした表現だったのだろうか。換言すれば、日本兵に「降参しろ」と呼びかけているのか、それとも自分が「降参する」という意志表示なのか。

この『日本口語』の文法解説の項においては、「命令」(Imperative)に関する表現として、「Class 1」と「Class 2」の動詞の連用形または動名詞形に「nasai」「kudasai」「kure」を付した表現が紹介されている(『日本口語』P.16-17)。また、「akeru」という動詞を例にした活用表には、「ake-ro」と「ake-yo」という表現が載せられているのだが(『日本口語』P.19)、「suru」という動詞、あるいは「特定の名詞または副詞化した形容詞に suru を付加した動詞」(『日本口語』P.50)に関しては、その動名詞形が「shite」であることは紹介されているものの、他の活用形は、いわゆる命令形も含めて全く提示されていない。ラソーは「Kōsan yo!」の英語対応表現として「Surrender!」と記しているので、おそらく彼は、「Kōsan yo!」という表現を、「降参しろ」あるいは「降参せよ」の意味で用いたのではないかと考えられる。また、上記のように『日本口語』には「ake-yo」という表現が登場するので、同書で日本語を学んだ人々の中には、その類推から「Kōsan yo!」という表現を、「Kōsan」という「特定の名詞」に「suru を付加した動詞」の命令形として理解した者も存在したのではないかと想像できる。しかし、当時の日本兵たちは「Kōsan yo!」という表現を命令形として理解したのだろうか。むしろ、相手が「降参」を宣言したものと理解したのではないか。

その当否を検証するため、筆者は従軍経験のある日本語母語話者8名に対し、戦争当時に戻って敵兵から、「Kōsan shiro」「Kōsan seyo」「Kōsan yo」「Kōsan suru」と言われた場合のそれぞれについて、それらの表現をどのように解釈した可能性があるかについて尋ねてみた⁹⁾。その結果、それらがどのような口調で言われたものであったとしても、前の2つは「敵兵から降伏を勧告された」、後の2つは「敵兵が降伏を宣言した」と8名全員が解釈した。

このことから考えるならば、ラソーは「Surrender!」の日本語対応表現として、「Kōsan shiro」あるいは「Kōsan seyo」という表現を掲載すべきだったとすることができる。

9) 2012年4月～6月に、当時88歳から92歳までの男性8名に対して、「Kōsan shiro」「Kōsan seyo」「Kōsan yo」「Kōsan suru」という4つの表現を、それぞれ別の紙に書いてランダムに示した上で、これらの表現を戦争当時に戻って、敵兵から「強い口調」「普通の口調」「弱い口調」で言われた場合のそれぞれについて、それらを「敵兵から降伏を勧告された」「敵兵が降伏を宣言した」「その他」のいずれの意味で解釈した可能性があるかについて口頭で質問した。彼らの出身地は、東京都(東京府)3名、神奈川県2名、山梨県1名、福島県1名、旧樺太1名である。

う¹⁰⁾。また、文法解説の項においては、動詞「*suru*」の活用形、なかでも「恵まれ」ない「旅行者」たちの場合には使う可能性が大きかったであろう、いわゆる命令形（と禁止形）を、「英日語彙表」の中身と相応させる形で丁寧に説明すべきではなかったか。それとも、彼は「降参する」の命令形を「降参よ」と理解していたのだろうか。この「*Kōsan yo!*」という表現は、『日本口語』の中に2回登場するので、これを単なる誤植と考えることはむずかしい。

このラソーが制作した『日本口語』が、当時、どのように使われたのかは判然としない。オーストラリア国防省は、1942年に設置された連合国軍翻訳通訳隊（Allied Translator and Interpreter Section）に日本語ができる人材を供給するため、翌1943年に「空軍日本語学校」（RAAF Japanese Language School）を開校するのだが、同校では米軍の勧奨により長沼直兄の『標準日本語讀本』が使用された。また、他の軍関係の学校でもラソーの『日本口語』が使用された形跡は見あたらない。したがって、この2シリング6ペンスで市販された教科書は、オーストラリア兵あるいはその志願者が、主として自学自習のために購入したのではないかと想像できるのだが、彼らが戦場で、降伏の勧告とその諾否の回答という、おそらくは極度の緊張を強いられるであろう場面に直面させられた時、この教科書の「英日語彙表」に基づいて、「降参せよ」の意味で「*Kōsan yo!*」という表現を用いることはなかったか。また、それによって誤解が生じ、オーストラリア兵または日本兵、あるいはその両者の生命に関わる深刻な「結果」をもたらすことはなかったか。

『日本口語』は、「敵の日本兵がいかにしばしば生半可な英語を用いて、事態を混乱させてしまうか」という現状を憂いたひとりの人間によって、主として英語母語話者が戦場で必要とするであろう（あるいは、必要とするかもしれない）日本語の「口語」を習得するための教科書として制作された。また、そこで扱われている項目は、前述のように、稲垣蒙志が制作した教科書に比べれば、はるかに今日の日本語教科書のそれに近いと言える。しかし、この教科書に登場する「*Kōsan yo!*」という「生半可」な日本語表現によって、文字どおり致命的に「事態を混乱させてしまう」ような「結果」も生じたのではなかったかという可能性に思い至る時、筆者は戦慄せざるをえない。

おわりに

以上、戦前戦中期にオーストラリアで制作された3種の日本語教科書に関し、その中身と社会的位相を考察してきた。とくに、それらの教科書が制作者の意図とは全く無関係にもた

10) 1930年代から1950年代にかけての時期に英語で書かれた日本語文法書では、動詞「する」の命令形として、「せよ」のみ（たとえば、Matsumiya 1935）、あるいは「しろ」と「せよ」の両方（たとえば、Army Language School 1951）を提示するのが一般的だった。

らした（あるいは、もたらしたかもしれないと想像できる）「結果」について見てきた。

まず、稲垣蒙志が制作した『日本語讀本』に関しては、その質が同時代の人々から高く評価されることがなく、結果的に彼はオーストラリアの政府関係者から、「その教育活動において意図的にオーストラリアの日本語学習を妨害した」と見なされることになった。また、同書の出版は国際文化振興会が斡旋したものであったことから、「オーストラリアの日本語学習を妨害」することは、日本の「国策の一部かもしれない」とまで疑われる「結果」をもたらした。

ラジオ日本語講座「Early Stages in Japanese」の教科書として制作された『東洋學』は、そのラジオ日本語講座とともに、オーストラリアでは「日本語学習熱」が高まっているという言説の根拠となった。また、その「日本語学習熱」の高さを象徴する存在にもなった。当時は、「満洲事変」や「上海事変」の勃発によってオーストラリアでも日本が「悪く言はれて」いたので、また、オーストラリアは「日本人の移民を全然拒絶して排日的であり、最近も通商問題で日本に楯突く、実にけしからぬ」国と認識されていたから尚更のこと、そのオーストラリアで「日本語学習熱」が高まっているという情報には、当時の日本人にとって、ある種のナショナリズムを駆り立てられるものがあつたのではないかと想像することができる。

ピーター・ラソーの『日本口語』は、「敵の日本兵」が戦場で「しばしば生半可な英語を用いて、事態を混乱させてしまう」ことから、そのような状況を避けるために、オーストラリア兵が日本兵に対して日本語で自分の意思を伝達できるようになることを、その目的のひとつとして制作された。しかし、この教科書には、戦場における降伏の勧告とその諾否の回答という、おそらくは極度の緊張を強いられるであろう場面において用いるには、あまりにも「生半可」な表現が見られた。その表現が日豪双方の兵士たちにもたらしたかもしれない「結果」については、それを想像するだけで慄然とせざるをえない。

しかし、これらは、いずれも教科書制作者の意図とは全く無関係の「結果」であると考えられる。なぜなら、自身の教育活動に対する評価を貶めることを目的に、さらには、日本は海外の日本語教育を「国策」として「妨害」しているとの認識を広めることを目的に、日本語教科書を制作する者は存在しないだろうし、また、自分が日本語教育に従事している国や地域では「日本語学習熱」が高揚しているという情報を日本に向けて発信するために、そして、それによって日本人のナショナリズムを駆り立てるために、日本語教科書を制作する者もいないだろうと考えられるからである。ましてや、日本語学習者の生命を危険にさらす目的から教科書を作る者は、存在しないだろう。

しかし、戦前戦中期にオーストラリアで制作された日本語教科書を観察するとき、日本語教科書というものが制作者の意図とは全く無関係に、そして教育現場の枠を超え、社会に様々な影響を与える場合もありうるということ、われわれは教えられるのである。

謝辞

『東洋學』および『日本口語』の入手に際しては、中島豊さん（国際交流基金シドニー日本文化センター）から多大のご支援を頂戴しました。ここに記して感謝申し上げます。

参考資料

国立国会図書館憲政資料室（NDL）：鶴見祐輔関係文書 3778。
オーストラリア国立公文書館（NAA）：A 367/1, C 73350 A 816, 44/301/9 BP 242/1, Q 24136 C 443, J 20.

参考文献

- 上品和馬（2011）『広報外交の先駆者：鶴見祐輔 1885-1973』藤原書店。
 神崎清（1936）「邦語の海外発展（一）言語による文化交歓」『東京朝日新聞』（朝刊）11月24日，p.7。
 国際文化振興会（1934）『財団法人国際文化振興会設立趣意書，事業綱要及寄附行為』
 ———（1935）『国際文化振興会議事要録：第二十九回理事会』
 ———（1937）『日本語海外普及に関する第一回協議会要録』
 ———（1941）「海外に於ける日本語の普及状況」『国際文化』第16号，pp.17-22。
 嶋津拓（2004）『オーストラリアの日本語教育と日本の対オーストラリア日本語普及－その「政策」の戦間期における動向－』ひつじ書房。
 ———（2008）『海外の「日本語学習熱」と日本』三元社。
 鶴見祐輔（1937）『濠洲人の支那事変観－附・濠洲事情概要－』日本外交協会。
 ———（1938 a）「太平洋時代と日濠関係」『雄弁』2月号，pp.16-24。
 ———（1938 b）「日濠関係と世界の見たる日支事変」『経済倶楽部講演』東洋経済出版部，pp.1-54。
 東京朝日新聞社（1936 a）「日本語今や世界的：新時代語へ躍進」『東京朝日新聞』（夕刊）9月17日，p.2。
 ———（1936 b）「拡がる“日本語戦線”：二十ヶ国に波及」『東京朝日新聞』（朝刊）12月21日，p.11。
 ———（1938）「日濠文化の父」『東京朝日新聞』（朝刊）1月27日，p.11。
 松永外雄（1942）『濠洲印象記』羽田書店。
 Army Language School（1951）*Essentials of Colloquial Japanese Grammar*, Army Language School, Japanese language Department.
 Chisholm, A. R., Hunt, H. K.（1940）The Study of Japanese in Australia. *The Australian Quarterly*, March, pp.73-78.
 Japan Times & Mail（1938）The Inagakis and Japanese Studies in Australia. *Japan Times & Mail*, February 13, p.3.
 Matsumiya, Yahei（1935）*A Grammar of Spoken Japanese*, Kyobunkwan.
 Murray, Jacqui（2004）*Watching the Sun Rise: Australian Reporting of Japan, 1931 to the Fall of Singapore*, Lexington Books.
 Price, Willard（1938）*Japan Reaches Out*, Angus & Robertson.